



平成 30 年度ドメスティック・バイオレンス対策事業
DV 防止啓発講座

参加無料

託児・手話・要約筆記あり

デートDVを考える

～大人の視点からデートDVを考えよう～

友だちが DV を
受けているかも

デート DV
って何？

どこに相談した
らいいのかな？



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からふるわれる暴力です。10代の若いカップルの間に起こることもあり、これをデートDVといいます。デートDVとは何かを正しく理解し、相談を受けた時、参考となる知識を身につけましょう。

- 日 時：**12月7日（金）** 午後1時30分～午後3時30分
- 場 所：**ガレリアかめおか 2階 大広間** 京都府亀岡市余部町宝久保 1-1
- 講 師：（公財）京都市男女共同参画推進協会職員 久保 智里さん
- 対 象：京都府在住・在勤・通学している方 50名（要申し込み・先着順）
- 申込方法：12月3日（月）までに、電話、FAX（裏面申込書）又は電子メールにてお申し込みください。

※手話通訳、要約筆記が必要な方は、11月22日（木）までにお申し込みください。

託児が必要な方は直接ガレリアかめおかTel0771-29-2708にお申し込みください（いずれも無料）。

お申し込み・お問合せ

亀岡市人権啓発課男女共同参画推進係

TEL.0771-25-5075

FAX.0771-22-6372 ※裏面をご覧ください

内容に関するお問合せは、ウイングス京都事業企画課

(TEL:075-212-8013) まで



※駐車台数に限りがあります。

平成 年 月 日

平成 30 年度ドメスティック・バイオレンス対策事業

DV防止啓発講座「デートDVを考える」申込書

ふりがな			
氏名			
お住まい	京都府	市	区・町
電話番号			
FAX または 電子メール			
性別		年齢	歳代

手話通訳の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※11月22日(木)締切	要約筆記の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※11月22日(木)締切
----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

お申込み締切：平成 30 年 12 月 3 日 (月)

宛先：亀岡市人権啓発課男女共同参画推進係

TEL.0771-25-5075 **FAX.0771-22-6372**

電子メール jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

お電話でお申込みの場合は、本申込書の記入事項をきれいにしてお伝えください。

※個人情報は、本講座に関する連絡のためにのみ使用します。



パープルリボンは、「女性
に対する暴力をなくす運
動」のシンボルです。

●ガレリアかめおかの託児について 《託児対象年齢 5カ月児～就学前》

11月1日(木)から受付。

お電話か、または託児室へ直接お申し込みください。

【申込先電話番号】 0771-29-2708 (ガレリアかめおか託児ルーム)

開室時間 9:00～12:00, 13:00～17:00

休室日 毎月第4木曜日(祝日の場合は翌日)、託児の予約がない日

<http://www.galleria.or.jp/daynursery>

主催：京都府・亀岡市 企画運営：公益財団法人 京都市男女共同参画推進協会